

定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金の申請期限は9月24日(休)です。期限を過ぎると申請ができなくなりますので、忘れずに申請してください。

また、申請書が届いていない方や紛失された方は、お問い合わせください。

▼申請方法 申請書、身分証明書・通帳のコピーを同封の『返信用封筒』に入れ申請してください。また、市役所(3階第1会議室)、各支所でも申請を受け付けています

※詳しくは同封の説明書などをご覧ください。

▼問い合わせ 定額給付金対策室 (商工労政G) (☎852171)

子ども発達支援センター『のぞみ園』をご利用ください

おもちゃで遊ぶが、じつくりと遊べない。床に寝そべって遊んでいることが多いなど、お子さんの発達についてさまざまな相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。
▼相談日時 毎週月～金曜日 9時～17時

※電話・来園のどちらでもかまいません

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

▶担当弁護士 増川 拓弁護士
▶場所・日時・定員・申込方法

場 所	日 時	定 員	申込方法
鉄南ふれあいセンター	7月18日(土) 9時30分～12時	6人 (申込順)	6月29日(月)までに電話で
担当弁護士事務所	申し込み後、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます	6人 (申込順)	

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 6月27日(土) 9時30分～12時
▶場所 鉄南ふれあいセンター
▶定員 10人(申込順)
▶申込期限 6月26日(金)
※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、受け付けています。
また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。
なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。(火～金曜日 10時～16時)



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎852139)

せん。

▼臨床心理士(発達について)の相談日時 毎週火・金曜日 10時～12時

▼理学療法士(運動について)の相談日 毎週月・木曜日

※臨床心理士・理学療法士の相談は事前に申し込みが必要です。

▼申し込み 子ども発達支援センター『のぞみ園』(☎857721)



人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護にかかわる活動を行っている『あなたのまちの相談パートナー』です。

住民の皆さんから家庭内のもめごとや、隣近所とのトラブル、学校でのいじめや体罰にかかわる人権相談をお受けしています。

相談にはわずかしい手続きもなく、無料です。秘密は厳守しますので、困ったことがありましたらお気軽にご相談ください。

◆人権擁護委員(4月1日現在)

氏 名	住 所	電話番号
木村 時子	中央町	☎880511
佐藤 弘子	富岸町	☎862751
渋谷 隆芳	登別温泉町	☎842359
高橋 敏夫	中央町	☎853562
中山 晃一	新生町	☎863190
永井 延和	片倉町	☎857689
福川 喜行	美園町	☎862373
森口 達	鷺別町	☎867149

問い合わせ
市民サービスグループ(☎852139)